

令和 4 年

三 島 市 外 三 ヶ 市 町 箱 根 山 林 組 合

組 合 議 会 2 月 定 例 会 会 議 録

(令和 4 年 2 月 1 6 日 三島市議会議場において)

出席議員

1 番	瀬戸 美一 君
2 番	安田三津子 君
3 番	向笠 誠 君
4 番	佐野 淳祥 君
5 番	堀江 和雄 君
6 番	藤江 康儀 君
7 番	秋山 治美 君
8 番	飯田 安雄 君
9 番	佐野 俊光 君
1 0 番	野村 諒子 君
1 1 番	松川 益藏 君
1 2 番	川原 章寛 君

説明のため出席した者

管理者 三島市長	豊岡 武士 君
副管理者	杉山 浩生 君

事務局出席者

小林 悟 君
勝又 慶貴 君
大川 秀平 君
関口 智也 君

令和4年2月16日（水）

午後1時27分

開議

議 事 日 程

日程第 1	会期の決定	3
日程第 2	会議録署名議員の指名	3
日程第 3	議第 1 号 令和 3 年度 三島市外三ヶ市町箱根山林組合会計 補正予算案（第 1 号）	3
日程第 4	議第 2 号 令和 4 年度 三島市外三ヶ市町箱根山林組合会計 予算案	4

(午後 1 時 2 7 分 開議)

○議長(堀江和雄君)今日は、御苦勞様でございます。

出席議員が定足数に達しましたので、これより三島市外三ヶ市町箱根山林組合議会 2 月定例会を開会いたします。

直ちに本日の会議を開きます。

地方自治法第 1 2 1 条の規定により、管理者あて出席方を通知しておきましたので、御報告申し上げます。

本日の議事日程は文書をもって御通知申し上げたとおりであります。

これより日程に入ります。

△日程第 1 会期の決定

○議長(堀江和雄君)日程第 1 会期の決定を議題といたします。

お諮りいたします。本定例会の会期は本日一日としたいと思いますが、これに御異議ございませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長(堀江和雄君)御異議なしと認めます。

よって本定例会の会期は、本日一日と決定いたしました。

△日程第 2 会議録署名議員の指名

○議長(堀江和雄君)次に、日程第 2 会議録署名議員の指名を行います。

会議録署名議員は、会議規則第 1 0 8 条の規定により、議長において、3 番 向笠誠君、4 番 佐野淳祥君の両君を指名いたします。

△日程第 3 議第 1 号 令和 3 年度 三島市外三ヶ市町箱根山林組合会計補正予算案(第 1 号)

○議長(堀江和雄君)次に、日程第 3 議第 1 号 令和 3 年度 三島市外三ヶ市町箱根山林組合会計補正予算案(第 1 号)についてを議題といたします。

本件について、当局から提案理由の説明を願います。

〔副管理者 杉山浩生君登壇〕

◎副管理者(杉山浩生君)ただいま、上程になりました、議第 1 号 令和 3 年度 三島市外三ヶ市町箱根山林組合会計補正予算案(第 1 号)について、提案の要旨を申し上げます。

○議長(堀江和雄君)次に、日程第4 議第2号 令和4年度 三島市外三ヶ市町箱根山林組合会計予算案についてを議題といたします。

本件について、当局から提案理由の説明を願います。

〔副管理者 杉山浩生君登壇〕

◎副管理者(杉山浩生君) ただいま、上程になりました議第2号 令和4年度 三島市外三ヶ市町箱根山林組合会計予算案について、提案の要旨を申し上げます。本年度の予算額は、3,340万6,000円ですが、予算書3ページと4ページにありますように歳入歳出ともに前年度に対し390万2,000円の減、率で申し上げますと10.5%の減となっております。

はじめに歳入の内容についてご説明をいたします。お手元の予算書6ページ、7ページをお開きください。1款 使用料及び手数料、1項1目 使用料の主なものは、1節 電柱敷使用料44万6,000円で、東京電力が204本、N T T西日本が91本、芦ノ湖スカイラインが3本の使用料となっております。2節 その他使用料3万4,000円の主なものは、土地占用料3万3,000円で、ソフトバンク及びK D D Iの無線基地局設置により土地を占用させるものでございます。次に、10ページ、11ページをお開きください。2款 財産収入、1項 財産運用収入、1目 財産貸付収入、1節 貸地料1,403万9,000円は、(株)芦の湖カントリークラブほかの法人及び一般貸付による貸地料で、詳細はお手元の予算資料、2ページの上段に記載してございます。2目 利子及び配当金、1節預金利子9,000円は、積立金累計予定額9,840万円の運用利子でございます。3目 森林収入、1節 造林木売却収入50万円は、三島直轄林の森林経営計画による間伐の実施に伴う木材の売却収入でございます。次に、12ページ、13ページをお開きください。2項1目1節 補償料収入36万9,000円は、(株)芦の湖カントリークラブからの水利採草補償料32万3,000円と東京電力からの送電線下補償料4万5,000円が主なものでございます。次に、14ページ、15ページをお開きください。3款1項1目1節 繰越金は、令和3年度の決算見込みから200万円を計上させていただきました。次に、20ページ、21ページをお開きください。5款1項 繰入金、1目1節 積立金繰入金ですが、令和4年度につきましては、組合会計に多額の臨時的支出が予定されているため積立金から1,600万円を繰入れさせていただくものです。

次に、歳出のご説明をいたします。22ページ、23ページをお開きください。

1款1項1目 議会費343万1,000円は、組合議会の運営に要する経費ですが、県外への2泊3日による視察研修を計画したく、その経費を計上させていただきました。次に、24ページ、25ページをお開きください。2款 総務費、

1 項 総務管理費、1 目 一般管理費 4 2 2 万 8, 0 0 0 円は、特別職と一般職 1 名の人件費をはじめ、組合の管理事務に要する経費ですが、2, 7 1 2 万 8, 0 0 0 円の減額となった主な理由は、前年度、計上した退職手当がなくなるなど、人件費の減によるものです。次に、2 6 ページ、2 7 ページをお開きください。2 項 1 目 監査委員費 2 5 万 9, 0 0 0 円は、監査事務に要する経費ですが、議員の皆様との県外への視察研修に係る旅費等も計上してございます。次に、2 8 ページ、2 9 ページをお開きください。3 款 1 項 財産費、1 目 管理費 2, 4 4 8 万 8, 0 0 0 円の主なものをご説明いたします。右側の説明欄をご覧ください。財産管理事業と直轄地管理事業の 2 つに整理しておりますが、はじめに財産管理事業 2, 4 1 8 万 9, 0 0 0 円の主なものについてご説明いたします。7 行目の農林道事業負担金 4 7 万円は、三島市が実施する林道維持管理事業に係る事業費の一部を負担しようとするものでございます。1 行において次の貸付地維持管理事業補助金 2 0 万円は、境界確認や草刈りなど、貸付先の団体等が行う山林管理活動に対する補助金です。1 行において次の芦ノ湖高原別荘地災害対策工事補助金 2, 3 0 0 万円は、令和元年 1 0 月 1 2 日の台風 1 9 号により被災した芦ノ湖高原別荘地内の 3 箇所について、株式会社芦の湖カントリークラブが対策工事を施行することになり、その工事費について、補助するため計上するものです。ここで、この間の経緯について説明させていただきます。芦の湖カントリークラブ側との交渉の際に論点となったことは、大きく 2 点あります。まず、1 点目は工事主体にどちらになるかということでございます。この点について、組合としましては、弁護士と相談するなど、対応を図ってまいりました。その結果、工事主体はあくまで芦の湖カントリークラブ側になっていただくことをお願いし、お認めいただきました。2 点目といたしましては、工事費の負担についてでございます。工事費の負担につきましては、組合の資産価値を保全する観点から、相応の支援を考え、負担率を 5 対 5 で交渉してまいりましたが、芦の湖カントリークラブから経営上の理由で、もう少し負担していただけないかという話をいただき、工事費の 6 0 % を組合で負担するという事で、このたび交渉がまとまった次第でございます。なお、負担率の工事費の 6 0 % のうちの 4 割にあたる 2 4 % 分を三ヶ市町から、6 割にあたる 3 6 % 分を五ヶ市町から補助する予定となっております。また、対策工事の詳細につきましては、別添の芦ノ湖高原別荘地災害対策工事資料を用意させていただきましたが、2 枚目が対策工事の位置図、3 枚目から 5 枚目がそれぞれの工事箇所の現況写真と平面図となっておりますのでご確認いただきたいと思います。次に水利採草補償料 3 2 万 3, 0 0 0 円は、(株)芦の湖カントリークラブからの水利採草補償料を関係団体に交付しようとするもの

です。続きまして、次の直轄地管理事業について、ご説明いたします。直轄林管理事業委託料29万9,000円は、三島直轄林内の旧接待茶屋区域の一部の草刈りと径路の保全整備などを委託するものです。

以上ご説明いたしました事項の詳細につきましては、別紙、予算資料及び事業計画箇所図にも記載してございますので、併せまして参考にしていただきたいと思います。

以上で説明を終わります。よろしくご審議の上、ご賛同賜りますようお願い申し上げます。

○議長(堀江和雄君)説明が終わりましたので、これより本件について質疑を許します。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長(堀江和雄君)なければ本件についての質疑を打ち切ります。これより本件について討論を許します。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長(堀江和雄君)なければ討論を終わり、これより議第2号 令和4年度 三島市外三ヶ市町箱根山林組合会計予算案について採決いたします。

原案どおり可決することに御異議のない方は挙手を願います。

〔賛成者挙手〕

○議長(堀江和雄君)挙手全員と認めます。

よって議第2号は原案どおり可決することに決定いたしました。

以上で、本日の議事は全部終了いたしました。

ここで豊岡管理者より発言を求められておりますので、これを許します。

〔管理者 豊岡武士君登壇〕

◎管理者(豊岡武士君) 議会閉会にあたり、一言お礼のご挨拶を申し上げます。本日の三島市外三ヶ市町箱根山林組合議会2月定例会におきましては、令和3年度の補正予算案並びに令和4年度の予算案につきまして、慎重なるご審議の上、ご議決を賜り、厚く御礼申し上げます。

令和3年度の事業につきましては、コロナ禍の影響もあり、視察研修が中止となりましたが、皆様方の温かいご理解とご協力により、全体的には順調に推移してまいりました。

令和4年度の予算、事業等におきましても適宜・適切な執行はもとより、箱根山組合共有地基本構想の具現化を図るため、三島直轄林整備事業計画に基づく森づくりに、引続き、着実に取り組んでまいり所存でございます。

また、今回の予算につきましては、芦の湖カントリークラブに対する補助をお

認めいただきましたが、昨今の異常気象、特に豪雨による災害については、全国的にも想像をはるかに超えた規模のものが起きております。当組合の管理地におきましても、公益的機能の向上、治山・治水を第一義として森林の保全整備を進めているところございますが、ますます防災、減災に寄与すべく行政や関係機関等と連携を密にし、対応していく所存でございます。

閉会にあたり、議員の皆様におかれましては、今後さらにご指導、ご鞭撻を賜りますよう、お願い申し上げますとともに、新型コロナウイルス感染症並びにインフルエンザにも特に注意が必要な時期でございます。箱根山が生命感に溢れ、緑に燃える頃には、新型コロナウイルス感染症が、収束に向かっていくことを期待いたしますとともに、今後も、くれぐれも議員の皆様には、ご健康に留意され、ますますご健勝にてご活躍くださいますようご祈念申し上げまして、御礼のご挨拶とさせていただきます。

ありがとうございました。

○議長(堀江和雄君)これをもちまして、2月定例会を閉会いたします。

御苦勞様でございました。

(午後1時46分 閉議)

地方自治法第123条第2項の規定によりここに署名いたします。

令和4年2月16日

議 長

堀江 和雄

会議録署名議員

向笠 誠

会議録署名議員

佐野 淳祥